

In depth

A look at current financial reporting issues

2022年3月18日(2022年4月28日アップデート)

In depth No. 2022-05

ロシアによるウクライナ侵攻の会計上の影響

13. 外国為替レートの変動の影響

FAQ 13.1.1 - 2022年3月31日現在において、IAS第21号に基づくロシア・ルーブルに対する直物レートを決定する際、ロシア中央銀行に対する制裁措置の観点から考慮すべき要因は何でしょうか(2022年4月28日追加)

背景

ロシアに対する制裁措置や制限措置の導入は、ロシア・ルーブルの為替レートに著しいボラティリティをもたらしています。特に、ロシア連邦中央銀行(ロシア中央銀行)に対する制限措置は、ロシア・ルーブルに対する為替レートを安定化させるロシアの能力を制限する可能性があり、ロシア・ルーブルを他の通貨に交換する能力に影響を与える可能性があります。例えば、2022年3月1日現在、欧州中央銀行(ECB)は、ユーロ対ロシア・ルーブルの為替レートの公表を停止しています。

ロシアに課された制裁措置以外に、ロシア・ルーブルに対する為替レートに影響を与え得るロシアによる制限措置もあります。例えば、2022年2月28日に発表された大統領令第79号は次のような制限措置を導入しました。

- ロシア企業は、国外での財やサービスの販売から外貨で受け取った収益の80%をロシア・ルーブルに交換することを義務付けられている。本規則は、2022年1月1日以後に稼得されるこうした収益のすべてに影響する。
- ロシア企業は、貸付契約に基づく外国企業への外貨送金が禁止される。
- ロシア企業は、国外の銀行口座への外貨送金や、銀行口座を使わない方法による外貨獲得が禁止される。

さらに、2022年3月31日現在、ロシアは、特定の国に対し、一部のコモディティ(例えば、天然ガスをプロトタイプとして開始されている)の対価を米ドルやユーロではなくロシア・ルーブルで支払うことを要求しています。

質問

2022年3月31日現在において、IAS第21号に基づくロシア・ルーブルに対する直物レートを決定する際、ロシア中央銀行に対する制裁措置の観点から考慮すべき要因は何でしょうか。

回答

IAS第21号は、貨幣性項目の換算に決算日レートを使用することを要求しています。[IAS第21号第8項](#)は、(a)「決算日レート」を報告期間の末日現在の直物為替レート、および(b)「直物為替レート」を即時の受渡しに係る為替レート、と定義しています。為替レートが決算日レートか否かを決定するにあたり、企業は、通貨が公定相場レートで入手可能か否か、およびその相場レートは即時の受渡しに利用可能か否かを考慮しなければなりません。実務上、資金獲得における通常の事務上の遅延は許容可能でしょう。

[IAS第21号第26項](#)は、2つの通貨間の交換可能性が一時的に欠如している場合には、使用するレートは、その後最初に交換し得た時点のレートであると述べています。

ロシア中央銀行が依然として日次で公定相場レートを公表していますが、すべての制限措置により、ロシア・ルーブルは通常の条件では他の通貨と交換されていない(すなわち、他の通貨へのアクセスは非常に制限されており、取引量は非常に限定されている)ことが知られています。

ロシア・ルーブルと他の通貨との交換がますます困難になってきていること、および他の公定相場レートがもはや利用可能ではない(例えば、ECBおよび米国の中央銀行である「連邦準備銀行」は公定相場レートを公表していない)ことを考慮すると、ロシア中央銀行が公表する公定相場レートを他の観察可能な為替レートに対するベンチマークとすることは有用となる可能性があります。これは、ロシア国外の企業が実際にロシア・ルーブルを他の通貨に交換する可能性のある為替レートを示します。このことは、ロシア中央銀行が公表する為替レートが他の取引で使用される為替レートの情報と整合的であるか否か、および当該為替レートが依然として決算日レートの定義を満たしているか否かを裏付けることの助けになるでしょう。

2022年3月31日現在、ロシア中央銀行が公表するユーロ対ロシア・ルーブルの為替レートは93.696ロシア・ルーブルに対して1ユーロとなっており、PwCの見解では、これは、2022年3月31日現在における利用可能な他の取引で使用されるレートにほぼ近似するものとなっています。

上述の情報に基づくと、2022年3月31日のロシア中央銀行が公表した為替レートを引き続き使用することが一般的に適切であるとPwCは考えています。

為替レートを決定する際に行われた重要な会計方針および判断は、[IAS第1号第117項から第124項](#)の要求事項に従って開示しなければなりません。開示には、翌事業年度中に資産および負債の帳簿価額に重要性がある修正を生じる重大なリスクを伴う、感応度分析([IAS第1号第125項から第133項](#))を含む見積りの不確実性の発生要因、ならびに、企業集団の資産へのアクセスや利用、負債の決済を行う企業の能力、または共同支配企業もしくは関連会社に関する重大な制約の内容および程度([IFRS第12号第10項](#)、[IFRS第12号第13項](#)、[IFRS第12号第20項](#)、[IFRS第12号第22項](#))も含めなければなりません。

[IFRS第7号第40項\(a\)](#)は、合理的な可能性のある関連するリスク変数の変化の純損益および資本に与える影響を示すために、為替リスクに対する感応度分析を要求しています。

外国為替レートの変動の影響に関する詳細な情報については、本資料の[13](#)をご参照ください。

FAQ 13.2.1—どのような場合に在外子会社の換算に平均為替レートを使用することが不適切となるのでしょうか

質問

XYZ社はFCを機能通貨とする在外子会社を所有しています。連結財務諸表は英ポンドで表示されます。IAS第21号は、収益および費用項目の換算に平均レートを使用することを認めています。当年度中、FCと英ポンドの為替レートのボラティリティが非常に高かった場合、XYZ社は平均為替レートを使用すべきでしょうか。

回答

使用すべきではありません。IAS第21号第39項(b)は、在外子会社の収益および費用をさまざまな取引が生じた日に適用される為替レートによってグループの表示通貨に換算することを要求しています。期中に為替レートが著しく変動していない場合には、企業は、実際の為替レートに近似するレート(例えば、期中の平均レート)を使用可能です。為替レートが著しく変動している場合には、一定期間の平均レートを使用することは不適切となります。

企業が外貨建取引をほとんど行っていない場合、平均レートを使用する可能性は低くなります。同様に、多額の一度限りの取引の換算に平均レートを使用すべきではありません。また、会計システムや連結パッケージによって自動的に平均レートが算定される場合も含め、他の場合では、平均レートの算定対象となる期間において、平均レートが実際の為替レートに近似するレートではなくなるようなボラティリティが生じていたか否かを決定するために、判断が要求されます。

FAQ 13.2.2 - 2022年3月31日現在において、ロシア・ルーブルを機能通貨とする在外営業活動体を連結目的で他の通貨に換算する際に関連する検討事項は何でしょうか(2022年4月28日追加)

背景

外国での活動が在外営業活動体を通じて行われる場合には、それらの在外営業活動体の財務諸表は、連結または持分法により報告企業の財務諸表に含めるために換算されます。この換算のプロセスは、在外営業活動体の損益計算書および貸借対照表の換算に使用する適切な為替レートに対応します。また、為替レートの変動による財務上の影響が報告企業の財務諸表にどのように認識されるかについても対応します。

親会社は通常、在外営業活動体の純資産を換算するために配当送金レートを使用します。これは通常、在外営業活動体からの資金が報告日現在に親会社へ送金されるとした場合に適用される為替レートであるためです。ただし、ロシア・ルーブルの交換可能性は、どの為替レートを使用するかに影響を与えます。

質問

2022年3月31日現在において、ロシア・ルーブルを機能通貨とする在外営業活動体を連結目的で他の通貨に換算する際に関連する検討事項は何でしょうか。

回答

[IAS第21号第39項\(b\)](#)は、在外子会社の収益および費用を、さまざまな取引日に適用される為替レートをを用いて、グループの表示通貨に換算することを要求しています。企業は、期中に為替レートが著しく変動していないことを条件に、実際の為替レートに近似する為替レートを使用することができます。為替レートが著しく変動している場合には、一定期間の平均レートの使用は不適切となります。PwC IFRSマニュアル第49章の[FAQ 49.44.2「在外子会社の換算に平均レートを使用することが不適切である場合」](#)(和訳は[こちら](#))をご参照ください。

平均レートまたは取引日のレートが使用される範囲においては、企業は、ロシア中央銀行が公表する為替レートに関連する期間にわたり、または特定の取引日において、引き続き代表的な為替レートであるか否かを考慮する必要があります(FAQ 13.1.1 - 2022年3月31日現在において、IAS第21号に基づくロシア・ルーブルに対する直物レートを決定する際、ロシア中央銀行に対する制裁措置の観点から考慮すべき要因は何でしょうか)。

EX 13.3.1—処分、部分的な処分および累積為替換算調整額に対する影響の要約

事象	処分か部分的な処分か	累積為替換算調整額(CTA)への影響
子会社から子会社へ(非支配持分(NCI)の変動)	部分的な処分	CTAの比例的持分をNCIに再帰属させる
子会社から共同支配企業(JV)または関連会社へ(支配の喪失)	処分	CTAの全額を純損益に振り替える
子会社から投資へ(支配の喪失)	処分	CTAの全額を純損益に振り替える
関連会社から関連会社へ(所有持分の減少)	部分的な処分	CTAの比例的持分を純損益に振り替える
関連会社またはJVから投資へ	処分	CTAの全額を純損益に振り替える
関連会社から(事業に該当する)子会社へ(IAS第28号第22項(a)に従ってIFRS第3号を適用)	(IFRS第3号に基づく)みなし処分	CTAの全額を純損益に振り替える
関連会社から(事業に該当しない)子会社へ(PwC IFRSマニュアル第31章の31.33項の会計方針の選択に関する記述を参照)	a) 企業が公正価値アプローチを適用する場合にはみなし処分 b) 企業が累積原価アプローチを適用する場合には処分ではない(PwC IFRSマニュアル第31章の31.33項を参照)	a) CTAの全額を純損益に振り替える b) なし

事象	処分か部分的な処分か	累積為替換算調整額(CTA)への影響
在外営業活動体の帳簿価額の減損	どちらでもない	なし
純投資ヘッジ会計の中止	どちらでもない	なし
「純投資」となるローンから資本性金融商品への転換	どちらでもない	なし
準資本持分のローンの返済	処分か否かについて会計方針を選択する	会計方針の選択による
配当	取引の実質および会計方針の選択による。配当支払が実質的に資本の払戻しまたは清算である場合、処分か否かは会計方針の選択となる。 配当支払が実質的に資本の払戻しまたは清算ではない場合、処分または部分的な処分に該当しない。	取引の実質および会計方針の選択による

FAQ 13.3.2—外国通貨で測定した外貨建資産に減損損失が生じた場合、企業の機能通貨において減損損失は生じるでしょうか

必ずしも減損損失は生じません。例えば、機能通貨が英ポンドである企業を想定します。原価がFC925,000である外貨建資産は、1英ポンド=FC1.85で、購入日に500,000英ポンドで計上されます。その後の貸借対照表日において、当該資産の外貨建の回収可能価額はFC787,500であり、1英ポンド=FC1.50であるとします。外国通貨では減損損失が生じていますが、(貸借対照表日現在の)回収可能価額525,000ポンドが帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識されません。

EX 13.3.3—減損した外国の資産の換算

英ポンドを機能通貨とする英国企業は、米国内に所在する不動産を保有していますが、為替レートが1英ポンド=1.60米ドルであった時に原価1.8百万米ドルで取得しました。この不動産は原価で計上されています。貸借対照表日において、この不動産の回収可能価額は(減損レビューの結果)1.62百万米ドルで、為替レートは1英ポンド=1.80米ドルです。

減価償却を考慮しない場合、この減損の結果として損益計算書に計上される損失は次のとおりです。

	英ポンド
貸借対照表日現在の帳簿価額 1,620,000米ドル@1.8 =	900,000
取得原価 1,800,000米ドル@1.6 =	1,125,000
純損益に認識した減損損失	(225,000)
減損損失の構成要素は次のとおり分析できる	
減損による価値の変動 180,000米ドル@ 1.8 =	(100,000)
為替要素による変動 1,800,000米ドル@1.8-1,800,000米ドル@1.6	(125,000)

FAQ 13.4.1—合理的に起こり得る変動の大きさが異なる場合、IFRS第7号に基づく過年度の感応度の開示を修正再表示すべきでしょうか

ボラティリティに変動がある場合、企業は、過年度の開示を修正再表示すべきではありません。例えば、為替レートの合理的に起こり得る変動が前年度の5%から当年度の8%に変化した場合、前年度の開示を修正再表示すべきではありません。しかしながら、企業は、比較期間について、追加の感応度情報を開示することができます。

© 2022 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.